

**独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会（第2回）  
審 議 概 要**

開催日	○令和2年12月21日（月）
開催方法	○新型コロナウイルスの感染拡大状況等に鑑み、対面による委員会の開催は見送り、リモートによるWeb会議形式で開催
委員長	角 紀代恵（立教大学名誉教授）
委員	小川 聖史（長島・大野・常松法律事務所 弁護士） 篠原 真（早稲田大学大学院会計研究科教授） 水島 正（株式会社コンサルティング・ワン代表取締役） 齊藤 隆弘（監事） 船越 恵子（監事） 高野 寿也（監事）
（以上、敬称略）	
審議対象	○「令和2年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における5（2）理事長が定める基準【令和2年度上半期契約分】 ・新規の競争性のない随意契約 ・一者応札・応募となった案件 ○「令和2年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における3（1）変更契約の内部統制強化について【令和2年度上半期契約分】
審議概要	○令和2年度上半期（令和2年4月から令和2年9月）までに締結した新規の競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約について、全ての契約の内容及び改善策等を記載した資料に基づき審議が行われ、原案のとおり了承された。 ○令和2年度上半期（令和2年4月から令和2年9月）までに締結した変更契約の内部統制強化状況について、特段の修正等はないものとして了承された。

●令和2年度上半期（令和2年4月から令和2年9月）までに締結した契約に関する主な質疑応答

(1) 新規の競争性のない随意契約

審議案件
信用格付基本契約書（令和2年度）
令和2年度に発行する一般担保住宅金融支援機構債券及び貸付債権担保住宅金融支援機構債券の格付分析に関する契約書
テレワーク用Wi-Fiルーターの調達
新卒採用面談における外部貸会議室の活用
テレワーク用等パソコン賃貸借等業務
Webexの導入
ミャンマーに係る調査研究業務についての契約の確認等のための委任契約

主な意見・質問	回答
<p>【信用格付基本契約書（令和2年度）】</p> <p>【令和2年度に発行する一般担保住宅金融支援機構債券及び貸付債権担保住宅金融支援機構債券の格付分析に関する契約書】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国で債券を発行されるのであれば、外国の格付会社の格付を取っている必要があるが、国内債を発行するだけであれば、国内の格付さえ取っておけば十分とは考えられないか？</li> <li>・グリーンボンドも含め、海外投資家向けに外債を発行するというようなことも考えてはどうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅金融公庫時代に、公募債券を発行し始めたときから、S &amp; PとR &amp; Iの格付を取得している。特にMBSは、投資家層の拡大が発行当初からの課題であったことから、外国人投資家も視野に入れて格付を取得したものと思料。なお、今現在は国内の円建債しか発行していないが、その条件で外国人投資家の参加もあると認識。国内系及びグローバル系、両方の格付を取得することで、国内投資家にもより信頼いただけるものと考えている。</li> <li>・今後、必要に応じて検討していくものと思料。</li> </ul>

(2) 一者応札・一者応募となった契約

審議案件	機構の対応
Webマニュアルの更新等業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加要件を一部緩和する。</li> <li>・事業者への積極的な働きかけを行う。</li> <li>・遠方の事業者の場合は、運用定例会議及びその他懸案検討会議については、Web会議形式も可とする。</li> </ul>
九州支店（熊本センター）営業車のリース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案できる車種を増やせるように仕様の見直しを検討する。</li> <li>・事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
企業信用調査業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
労働者派遣（システム開発支援：APスペシャリスト）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
RPAによる機構業務自動化の委託業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回以降、参加確認公募により、調達する予定である。</li> </ul>
DocuWorks9へのアップグレード及び機能拡充に係るライセンスの購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
フラット35利用者の声をホームページ、広告等に掲載するためのデプスインタビュー業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種の調達予定無し</li> </ul>
Webによるトナー等の調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考えられる改善策は実施済みであり、更なる改善は困難。</li> </ul>
石川県の耐震化に係る取組み紹介記事広告の作成及び新聞掲載（北陸支店）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への積極的な働きかけを行う。</li> </ul>
監査品質の外部評価等業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を実施可能な事業者に対する積極的な働きかけを継続する。</li> </ul>

宅配便及び封書サービス便の運送業務	・考えられる改善策は実施済みであり、更なる改善は困難。
2020年度「マンションすまい・る債積立用書類」の印刷製本等業務	・スケジュールを前倒しし、事業者の十分な作業時間を確保する。
総合オンラインシステムの改修（令和2年度第二次制度改正・機能改善）業務	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
募集委託並びに債券保管委託及び元利金支払事務委託契約（住宅金融支援機構債券区第21回）	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
部門システム統合基盤の構築業務並びに賃貸借及び保守業務（2年3か月間）	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
タブレット端末更改調達業務	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
総合オンラインシステムの改修（災害関連融資機能のリファクタリング第2弾）業務	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
住宅融資保険システム改修業務	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
資産自己査定システムへの地価データの納入業務	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。
新団信システムの運用保守業務	・次回以降も参加確認公募により、調達する予定である。

主な意見・質問	回答
<b>【全体】</b> ・前は複数者の応札があって、今回は一者応札となったという案件が複数見受けられるが、これについて考えられる要因はあるか？	・要因は様々だが、業者サイドの入札手続の不備や準備不足が複数見られるため、入札説明書などを取りに来た業者に対しては、参加を促していくような形の取組はしていく。 その他、前回の契約の結果をホームページで公表しているため、その契約条件を見て、この金額であればちょっと勝てないかなということ敬遠されてしまうというようなケースもあるものと思料。

(3) 変更契約の内部統制強化について

審議案件
（独）住宅金融支援機構内情報共有システム（Withシステム）の運用業務
財務会計システムの中ドルウェアのライセンスの購入並びにアプリケーション及び中ドルウェアの保守及び運用支援業務

意見・質問	回答
<b>【変更契約に関するガイドライン】</b> ・該当する変更契約案件について、横串を刺すという意味で契約審査委員会の付議対象とするということだが、契約審査委員会は、財務	・契約審査委員会設置規程において、契約予定額の規模に応じて、理事クラスの委員会と部長クラスの委員会とに切り分けをしている。

<p>企画担当理事を委員長とするものと、財務企画部長を委員長とするものという、2種類があるというふうに理解して良いか？</p>	
---	--

●その他

主な意見・質問	回答
<p><b>【全体の考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、IT関係が金額も大きく、かつ、なかなか最初にとった業者から替わっていかないというような傾向があるなかで、契約審査委員会が大幅な案件は全部、変更契約も含めてチェックを利かせるとか、内部監査等でレビューする体制になっているのか？</li> <li>我々契約監視委員会が見ている案件というのは、全体の何パーセントぐらいをスクリーニングしていると考えたらいいか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約に当たり、内部の横串を刺す委員会として契約審査委員会があり、契約予定金額が10万SDR（1,500万）を超える案件について、事前に審査を受けることになっている。</li> <li>また、新規の競争性のない随意契約は少額のものを除き全件、さらに、今般のガイドラインに沿って金額の大きい変更契約案件も事前に審査をすることになっている。</li> <li>内部監査（監査部監査）では、ピックアップしてチェックを受けている。</li> <li>その他のものは、財務企画部が調達契約を司る部署として、決裁する過程においてチェックをしている。</li> <li>契約監視委員会で審査をする案件は、新規の競争性のない随意契約及び入札等を行った結果、一者応札になった契約としているので、件数ベースでは、全契約に対して5%程度。すべての案件をご審議いただくのは難しいこともあり、今現在の建て付けとしては、そのように重点化して審議をしていただき、アドバイスをいただいているところ。</li> </ul>

以上